

## 第4回いわき市行政経営市民会議 議事要旨

I 開催日時：平成26年10月10日（金）13時30分～15時30分

II 開催場所：市役所8階 第8会議室

III 出席者：別紙のとおり

### IV 次第

1 開会

2 協議

(1) いわき市復興事業計画（第四次）（案）について

- ・ 取組の柱3「社会基盤の再生・強化」について
- ・ 取組の柱4「経済・産業の再生・創造」について
- ・ 取組の柱5「復興の推進」について

3 その他

4 閉会

### V 主な内容

(1) いわき市復興事業計画（第四次）（案）について

<質疑：取組の柱3「社会基盤の再生・強化」について>

委員）公共交通網の再編について、平成26年度に対象となる地域において、地域勉強会を開催するとあるが、具体的にどの地域でどのような勉強会を実施しているのか教えていただきたい。

事務局）地域勉強会については、地域の事情をいろいろ分かっている各地域の方と一緒に、今後どのような交通であれば良いのかということを考える主旨で、現在、久之浜・三和地区において地域公共交通ワークショップを開催しており、近々、泉地区においても開催する予定である。各界各層の地域の方々から、いろいろな意見を出していただき、真に地域が使い続けていただける公共交通を考えることとしている。

委員）情報通信基盤の整備について、現在、フェイスブックの活用を市としても進めていると思うが、この表現もどこかに入れてはどうかと考える。

次に、災害時の双方向通信手段等の確保について、衛星電話の運用とあるが、以前は、トランシーバー形式の電話の活用とあったと思うが、現状について教えてほしい。

事務局) 衛星電話の活用について、今回の震災発災時には103台の衛星電話を配備していたが、実際の震災時には、衛星電話回線に負荷がかかり、繋がりにくい状況となった。この教訓を踏まえ、移動系の防災無線を活用する方針に変換した。昨年度には市内の通信状況確認調査を行い、本年度に移動系の防災無線通信を整備することとし、トランシーバータイプを全部で192台整備する予定である。医師会をはじめ、防災機関等、関係機関への配布も検討していきたい。

委員長) 通信エリアはどの程度カバーできるのか。また、震災時の機能確保対策はどうなっているのか。

事務局) 一部、山間部に入ると通信が弱くなる状況もあるが、基本的には、市域全域をカバーする設計になっている。災害対応の拠点となる各支所及び、200を超える避難所、さらに、国・県・市道における送受信の確認調査もを行い、中継基地を湯ノ岳と二ツ箭山に、簡易中継施設を神楽山と久之浜の給水池に、計4箇所を整備することとし、万が一、どこかの中継基地が機能しなくなっても、通信が確保できる体制にしている。また、震度7以上の地震に耐えられる耐震機能や、通信時間72時間を確保できる非常用発電機も整備する予定である。

委員長) 行政としての通信手段確保はこれでよいが、市民系の通信手段確保については、どのように考えているのか。

事務局) いろいろなツールを用いて通信手段を確保できるようにしたい。防災市民メールの普及促進(現在10,500人の登録者がいる)に加え、携帯各社が緊急速報で使用しているエリアメール、NHKのデータ放送、同報系の防災無線テレフォンガイドサービスというツールを多重的に組み合わせて、市民へ防災情報が伝わるようにしたいと考えている。

委員長) 高齢者がアクセスしやすいツールはあるのか心配している。やはり、FMラジオの活用は大切と考えるがどうか。

事務局) 同報系の防災無線については、津波情報や震度5以上の地震情報、避難勧告等の情報を危機管理課から、FM放送に直接割り込んで通報できる機器を昨年度整備したところである。ラジオについても、自動起動付き防災ラジオ(緊急情報が入った時に自動で電源が起動する)を各地区の民生児童委員等へ今後配布する予定である。

委員長) こうした情報は、市民、特に高齢者に広く情報発信するようにしていただきたい。

委員) 津波避難ビルの整備について、子どもを持つ親としては、各学校で整備している災害対応マニュアルが気になるところである。各学校では避難訓練も実施しているが、津波被害は沿岸部に限定される一面もある。前回の震災時みたいに、原発事故が発生した場合の放射能に関する安全対策マニュアルがあるのか教えていただきたい。

事務局) 原子力災害に対する安全対策については、取組の柱2に原子力安全対策の強化があり、ここに、知識普及のための手引きを作成し、各家庭に配布するという事業があり、来年度実施する予定となっている。

委員) 学校単位ではそういうマニュアル等がないということなのか。

事務局) 各家庭へは配布するが、学校関係については、確認後、次回の会議で報告したい。

#### <質疑：取組の柱4「経済・産業の再生・創造」について>

委員) 小名浜港周辺の復興について、イオンモールが小名浜に建設されるが、開業後の交通対策について、どのような対策、考えを持っているのか。

事務局) イオンモールの開業による交通への影響については、地域の方々や港湾関係者等で構成される作業部会において検討をはじめたところである。また、市としては、路線バスをイオンの中に入り入れる方向でバス会社と協議を進めている状況である。

委員) イオンモールへのアクセスとしては、鹿島街道から入ってくるルートと泉方面から入ってくるルートの他、片側三車線の産業道路も使うことになると考える。小名浜港が石炭の国際バルク戦略港湾や特定貨物輸入拠点港湾にも指定されており、さらに平成32年度目途に建設されるIGCCの影響を考えると、今後、益々石炭の入荷が増え、現在の取扱量が(小名浜港全体で)年間860万トンが石炭だけで1,000万トンになると思われる。そうなると、産業道路は大型トラックの交通量が多くなる。イオンモール周辺の交通については、市が復興のシンボルとして整備している事業なので、シャトルバスの運行や交通量調査をしっかりとした上で、対策をとらないといけない。交通渋滞

が発生するとなると、二酸化炭素削減にも良くない上に、物流コストもかかり経済活動に支障が出てしまう。こういうことが生じないように、十分な検討と対策をお願いしたい。

次に、新たな工業団地の整備に向けた調査の実施について、四倉中核工業団地の第二期整備以外の工業団地については、どうなっているのか。(本計画には)平成24年度に工業団地整備可能性調査を実施し、将来的な産業用地の需要調査等を行い、庁内での検討を進め、工業団地整備に係る基本方針を取りまとめるとある。一方で、工業団地には分譲する用地がほとんどない。誘致可能な用地を確保するには、陸上だけでなく、たとえば東港にその用地を求めるなどの対応もあるのではないかと考える。洋上風力発電も実証事業で終了してはいけない。福島県で事業を実施し、事業を拡大していく為には、産業の集積地が必要であり、港の近くが有効である。こうした状況も含め、工場の誘致を進めるには、戦略的な土地の取得・確保が必要であり、是非ともきちんとするよう要望とさせていただきたい。

最後に、農林水産物の風評払拭とあるが、本日、いわき産米の「Iwaki Laiki」というブランド米が発表されている。Laikiはハワイ語で「神聖な食べ物である米」という意味である。是非とも、このいわき産米をいわきのブランドとして、対外的に積極的な宣伝をしていただきたい。

事務局) 現在、商工会議所とは、イノベーションコースト構想の実現も含め、ゲートウェイとしての機能を担いながら、浜通りの復興に向けた産業振興に関し、協力体制のもと進めているが、その中で、小名浜港の港勢拡大は重要事項の1つと考えている。また、東港については、もともと240ヘクタールの港湾開発計画があり、現在54ヘクタールの整備となっているが、今後の整備拡充の必要性も含めて検討していきたい。また、国への要望等も必要に応じて適宜実施していきたい。

事務局) 現在、市内には15の工業団地があるが、実際に分譲可能な面積は約2%となっている。この理由の1つとして、仮設住宅や仮設工場が工業団地の中に整備されており、これらの将来性が見えない中で新たな工業団地の整備を行う判断ができないこともあり、用地はあるものの、実際には提供できる用地がないという現在の状況になっている。

一方、物流機能のほか、ものづくり機能や人づくり機能、賑わい機能の充実など、港湾機能の高度化は必要なことから、国・県等の関係団体と連携を図りながら、積極的に取組みを進めていきたいと考えている。

委員) 農林水産物の風評被害の払拭について、この中にモニタリング事業があるが、未だ市内には、食べ物に関する不安を抱いている方もいるので、モニタリング事業を進めるに当たっての精度管理と測定限界値などについて、市民が理解できる説明をお願いしたい。

次に、小名浜魚市場の再編整備があるが、市内では放医研(独立行政法人放射線医学総合研究所)の誘致に向け頑張っている状況もある。放医研の誘致を進めるにあたり、いわきの魚を安心して食べられるようにという目標を掲げて取り組んでいる。今回、整備される魚市場の中や福島県水産試験場の中など、そろそろ放医研の仮事務所をいわきのどこかに作るというような話が出てきてもいいのではないかと、10万人の署名が集まった誘致活動の進展に期待している。

事務局) 平成24年度から、検出下限値については、30分測定で10ベクレル未満として公表している。測定方法や内容等については、公表の仕方の中で分かりやすく理解が得られるよう取り組むとともに、精度管理についても徹底していきたいと考えている。

事務局) 放医研については、取組の柱5の国・県等関係機関の誘致に入っている。この中で、平成25年度の取組みとして、市・商工会議所等が国に対して、放射線医学に関する国立の調査研究機関の誘致活動を実施しているところ。10万人の署名が集まっている実績もあることから、今後も、商工会議所等と連携し取組みを進めていきたい。

委員) イオンモールについて、この事業に関連して実施する事業の予算規模はどのくらいなのか教えていただきたい。

2点目は、イオンモールのプラスの経済効果とマイナスの経済効果について教えてほしい。私の推測では、半径20km以内の商業施設、泉や植田などの地域も影響を受け、この地域の商店街の空洞化がますます進むのではないかと。つまり、高齢者が地元で買い物ができず、買い物難民になってしまうのではないかと心配がある。この辺について、対策等があるのであれば、あわせて教えて頂きたい。

事務局) イオンモールが進出予定の小名浜港背後地整備事業については、震災復興土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業を活用し、都市計画道路「平磐城線」等の道路整備、福島県港湾建設事務所等の移転や福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転補償工事等を実施している。この大きな2つの事業をあわせると、約115億円を投入している。



事務局) イオンモールの進出については、売上げ等の影響はあると考えられるが、商圈が広がるということで、お客さんが他地域からいわきに来るプラスの波及効果もあると考えている。地域商店街等での対応については、昨年度、大学と地域の連携したまちづくり推進事業を活用し、各商店街において、共存共栄や活性化を図るビジョンをまとめたところであり、本年度は、そのビジョンを踏まえた取り組み等についての検討を進めている。

委員) 市が誘致したので、事前にきちんと影響を評価するというのが通常と思っていたが、これからということなので少々心もとないが、きちんと検討するようにしてほしい。

以前、土浦ではイオンモールの影響で、土浦駅前大手スーパーがつぶれたという事例もある。また、つくば市では、イオンモールの集客力を期待して、駐車場の中に農産物の直売所を作り、その波及効果を狙ったが、実際にはほとんど建物の外に人は流れていないという状況にある。同じ駐車場の中でさえこのような状況があることから、小名浜の商店街との共存共栄が難しいのではないかと考えてしまう。いわき市全体の商業に対する影響をきちんと考え、高齢者が買い物難民にならないように、対応を取っていただきたい。

次に、イオンモールの開業における、市と事業者との契約の中で、土地の件や災害時における対応などいろいろあると思うが、具体的にどのような契約内容があるか教えてほしい。

事務局) 土地の契約は、定期借地権契約を結ぶことになる。災害については、いつおこるかわからないので、建物は基本的には24時間対応できるようなことを考えることになる。詳細については、今後検討していきたい。

委員) 水戸の内原にイオンモールがあるが、震災直後に警備員が出入口をすべて閉鎖してしまい、しばらくの間、中の商品を市民に全く販売しなかったという事実がある。大型店舗はこういう傾向が強いと思う。

一方、コンビニエンスストアは、市民に身近であるということから、積極的に残っている商品を提供したという事例もある。災害時における事業者との対応についても、よく考えた方が良く思う。

事務局) 元来いわきでは、商業における消費購買力の流出という状況があった。具体的には、いわきの購買力指数は約0.93で、7%が流出しているという状況であり、いわきの中での購買力を高めるという観点から、小名浜をそういう場として活用するために開発事業者を公募したところ、イオンに決まった

という経過があり、市がイオンを誘致したわけではない。

また、それぞれの商業地については、コンパクトシティという観点から、人が住み、そこで買い物をするといったまちづくりと一体的になった商業づくりを進めてきている。

次に、高齢者の買い物対策については、市として移動販売や宅配など検討を進めてきたが、民間ベースで普及しつつあるのも実状である。したがって、市としては、山間地域については、こうした動きを支援していく必要があるのではないかと考えている。

事務局) 確かに先の震災時には、原発事故の影響で物流やガソリンの流通が止まったことから、発災6日後ぐらいにコンビニや大手スーパーが順次閉鎖したが、マルトやイトーヨーカドーなどは可能な限り販売を続けており、また、物流が回復した約2週間後には他の店舗も営業を順次再開し、生活物資の提供に協力していただいた。また、企業側としても、今回の震災を契機に社会的責務を再確認しており、災害時の物品供給等の考え方がだいぶ変わってきている。

いわき市でも、長崎屋やマルト、イトーヨーカドーなどの商業者と、震災時の食料、水等の相互協定を締結している。今後、イオンモールも入ってくると思う。

委員長) イオンモールの完成により、バス路線も集約されてしまい、別な路線が不利益を被るということもあるかと思うが、この辺も十分に配慮した上で、交通アクセスを考えてほしいと考える。

事務局) 本日欠席している渡邊委員から、取組の柱4に関するご意見をいただいているので、事務局から代読する。

まず、観光分野における風評被害対策事業について、震災の記憶が風化していく中、復興を後押しし応援する観光客が減少しつつあり、今後、さらに風評被害が増し、誘客が厳しくなると見通している。東京都も福島県への誘客に限り支援事業を継続しているので、観光客誘致へのインセンティブとなる旅行商品販売促進事業(団体)・ファミリー層への宿泊旅行促進の事業継続を要望したい。

次に、教育旅行の誘致について、大震災から3年余りを経て、震災学習など教育旅行への需要が年々高まっているので、合宿誘致に加え、修学旅行・研修旅行への補助など事業内容の拡充を要望したい。

次に、観光資源の整備について、年間を通して魅力ある背戸峨廊の早期再開を目指すことは、風評被害払拭のためにも有効であることから、早期の整備を要望したい。

次に、塩屋埼灯台を活用した観光の活性化について、大震災後も、映画「喜びも悲しみも幾年月」の舞台である塩屋埼灯台を訪れる観光客は多く、雲雀乃苑と併せて、灯台の再開は、震災からの復興のシンボルとして人気がある。しかし、年々ファンの方々は高齢化し、灯台へ登ることが困難な方も増えていることから、ぜひ、周辺環境の整備や二次交通などのアクセス改善を要望したい。

最後に、ふくしまデスティネーションキャンペーン開催の推進及び（仮称）サンシャイン博の開催について、平成27年度のふくしまデスティネーションキャンペーンを契機として、翌年度の（仮称）サンシャイン博に繋げるためにも、通年若しくは期間で運行する二次交通の整備推進を要望したい。

とりわけ、（仮称）サンシャイン博の実施内容の検討と併せて、プレ事業を実施することにより、事業を運営する推進体制を人的・資金的にも構築することが必要であると考えます。

事務局）旅行商品販売促進事業については、旅行会社に対するツアーを組む補助、及び個人旅行者に対するネットクーポン補助を行うもので、平成24年度から3箇年計画で実施している。来年度はデスティネーションキャンペーンでJR各社の協力を得て、一定程度の集客を見込んでいることから、終了を考えているが、このような要望があるとなれば、今後、個別に協議していきたい。

2点目の教育旅行については、1人泊1,000円という補助金を出している。制度発足から3年が経過しているが、需要が多いことから、本年度は補助金がほぼなくなっている状況である。また、この合宿補助金は、修学旅行は対象にしていらないが、今後、対象にすることも研究していきたい。

3点目の背戸峨廊については、遊歩道が地震で相当崩れた状況にあり、手前のトッカケ滝までは復旧したが、そこから先は、現在も全面通行止めとなっている。現場の状況が良くなく、また自然公園であることから、重機の使用が難しいという課題があるためだが、来年度以降は早期に通れるよう、検討を進めていきたいと考えている。

4点目の塩屋埼灯台は、数年前から、昇降機能を付けて欲しいという要望を地元から受けており、平成24、25年度に調査した実績がある。現在もその整備手法等について検討を進めている。



5点目のデスティネーションキャンペーンとサンシャイン博の二次交通の整備等に関し、デスティネーションキャンペーンは来年度の本開催に向けて、この視点も含め検討を進めている。また、サンシャイン博は、先月に実行委員会を立ち上げ検討をはじめたばかりの段階であり、ご指摘の人的・資金的支援を含め、この実行委員会の中で検討を進めていきたい。

委員) 放射性物質吸収抑制対策への支援についてだが、現在、農家に塩化カリウムを配布して、農地に散布している状況である。約50,000袋配布されているが、1袋20kgあるものを、各水田の所有者がそれぞれ散布をしている。

これは、放射能汚染がなければする必要がない作業である。塩化カリウムの費用は補助されているが、実際の散布にかかる作業費は補助されていない。農地の放射線汚染濃度測定とセットで塩化カリウムの配布をすれば、生産者の負担が減るはずである。是非、改善の検討をお願いしたい。また、本件に関する現在の考えについて教えて頂きたい。

次に、簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進について、木や材木を搬出するのに、車両系の搬出機械が必要になる。そうしないと採算性が合わない。いわき市では、10,000mの予算を確保しているが、市内の山林組合等からの要望合計はこれを超えている(15,000~20,000mの要望)が、やむを得ず10,000mに調整している状況である。

最後に、ペレットストーブについて、CO2削減には、ペレットストーブは有効だが、ペレットには柱となるような良い材料を使用しているのではなく、まがった材木や短い材木など、林地残材を使用している。良い作業道が整備されれば、運び出す経費が大幅に改善され、林地残材も運び出しやすくなることから、林業全体の活性化につながると考えている。ペレットストーブは、もう少し普及すればストーブ自体のコストも下がると思うが、まだそこまでいっていない状況であり、ペレットストーブのさらなる普及・活用に繋がるためにも、作業道の開設は非常に有効であり、その拡大をお願いしたい。

事務局) 塩化カリウム配布事業については、事業主体のJAいわき市とJAいわき中部が、塩化カリウムを通常の倍の量を配布することで、放射性セシウムの吸着を抑えられるという知見から推進しているもので、農家の要望を集約し必要な量約50,000袋を手配した。しかし、当初予算9,700万円に対し、8,500万円の実績となっており1,200万円の補助金を返還している状況で、要望通り全袋使用されていない。このような中でも、今年産米は、全量全袋検査で、現在まで50ベクレルを超えるようなコメも検出されていない。このことから、ある程度、放射性セシウムの吸着抑制の効果が出ているのではないかと考えている。

次に、通常の散布以上の塩化カリウムの散布に関する作業分については、東京電力との賠償協議では賠償の対象になるという見解が示されていることから、JAを窓口で請求者の損害賠償請求を進めている状況である。

最後に、塩化カリウム配布を行う事業については、平成27年度までは実施する方向であり、その後は今年産のコメの全量全袋検査の状況等を見て、県が継続実施の可否を判断する予定である。

事務局) 簡易間伐作業道の補助については、年間10,000m、事業費500万円で実施している状況である。また、事業補助金の増額については、これまで開設している間伐作業道の状況を調べた上で、今後検討していきたい。

#### <質疑：取組の柱5「復興の推進」について>

委員) 旅行客がいわきに来ないのは、上野からいわきまでの時間がかかりすぎるためである。特急で2時間30分かかっており、首都圏の人からは、陸の孤島とみられている。このため、ビジネス客も観光客も来ない一因になっているのは間違いない。

来年3月に常磐線の東京駅乗り入れが実現するが、5分でもいいから、2時間を切るとようにしないといけない。観光の連携も大切だが、何よりもアクセスの改善が必要である。

次に、イオンモールではレンタサイクルの検討も進めていると思うが、まずは、いわきまで足を運んでもらうインセンティブを観光客に持ってもらうことが大切である。つまり、首都圏からいわきに来るのに、常磐線を利用しても2時間切るんだという意気込みが必要だと考える。先日、いわきの鉄道を応援する会も設立したので、是非とも特急が2時間切ることを実現してほしい。

郡山は新幹線で首都圏から2時間かからない。いわきは郡山よりも首都圏からのアクセスが劣っていることをきちんと課題として受け止め対応すべきである。産業人は2時間を切れば、利用客は間違いなく増加すると考えている。

事務局) イノベーションコーストの推進にあたり、いろいろな研究者にいわき市に来ていただくには、首都圏からのアクセスを改善することの必要性が指摘されている。聞いたところでは、常磐線の線型を変えれば、もう少しスピードが出るとのことである。線形改良をはじめ、今後も実現に向けて働きかけを進めていきたい。

委員)復興事業計画の記載に関して、ある事業において、平成25年度、平成26年度で終了し、その後、工程表に線がない場合に、委員から継続の要望が出た場合、工程表の線が引かれ事業が継続する可能性があるのか教えて頂きたい。つまり、委員から出た要望が、国からの交付金がなくなった段階で終了とってしまうものなのか、それとも、市として必要なものは、一般財源を使用しても継続して実施するものなのか。また、復興事業計画(第四次)のとりまとめに際し、今後、どのように作業を進めていくのか、事務局の考えをお伺いしたい。

事務局)今回の復興事業計画(第四次)は、庁内で検討しながら、たたき台を作成し皆様に示している。その中で、平成26年度で終わる、または平成27年度まで続けるというような整理をしている。

市としては、例えば、ある事業では、平成25年度・平成26年度に調査を行い、その後は民間主導で実施するものもあり、市の予算がなくても、事業として位置づけるものもあると考えている。

また、市の予算等については、委員の皆様からいただいた意見をもとに、市として今後実施する必要があると判断すれば、位置づけることになる。前回、今回の皆様の意見を一度整理した上で、今後の方向性も含め、次回お示ししたいと考えている。

平成27年度で復興事業が終わるのかという点について、国は平成27年度で終わると言っているが、各被災地からは継続要望が出ているのが実情である。

また、この場では、「復興編」だけを議論しているが、市の政策としては、この他に「まちづくり編」というものもある。来年度、いわき市総合計画の見直しを検討していることから、その中で、今後の方向性について整理していきたいと考えている。したがって、委員が心配しているように、事業がそのまま切れるというわけではないことをご理解願いたい。

委員)例えば、ワークライフバランス事業については、平成24～26年度の実施とあるが、復興事業計画と関係ない部分でもあるように思われるので、心配になって質問した次第である。

事務局)ワークライフバランス事業については、緊急雇用創出支援事業という事業を活用して実施しているものであり、基本的には、事業実施後に自立化を求めるものである。また、現状は雇用状況が良いことから、こうした事業の状況も含め、今後の方向性を決めていくことになる。

### 3 その他

#### ○ 次回の市民会議について

次回は、10月24日（金）13時30分～開催予定。前回、今回の会議で皆様からいただいた意見を整理させていただき、その結果をお示しする予定。

【署名】

長谷川 徳男

山口 暢子